

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

座間子どもの家保育園

座間市さがみ野 1-8-25

運営主体：社会福祉法人 寿会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～18 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	19～25 ページ
利用者本人調査分析	26～27 ページ
事業者コメント	28～29 ページ

2012年1月22日作成

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	座間子どもの家保育園（保育所）		
報告書提出日	2012年12月21日	評価に要した期間	5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2012年8月1日～2012年9月30日</p>	<p>職員会議で第三者評価の趣旨を説明した後、常勤・非常勤職員に評価票を配布し、職員各自が休み時間等を利用して評価票に記入した。</p> <p>職員各自が記入したものをもとに、看護師・栄養士・調理師を含む3ブロック（0・1、2・3、4・5歳児ブロック）に分かれ、何回も会議を行い意見交換を行った。</p> <p>全職員での検討会議も3回開催し、最後に園長・主任・第三者評価担当者が全体を取りまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2012年9月10日～2012年9月24日</p>	<p>全園児の保護者（100世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2012年10月25日 第2日 2012年10月31日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラスリーダー6名、一時保育担当保育士、地域支援担当職員、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2012年10月25日 第2日 2012年10月31日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

座間子どもの家保育園は相鉄線さがみ野駅から歩いて10分ほどの住宅地の中にあります。周辺には緑が多く、子どもたちの散歩コースには公園もたくさんあります。

座間子どもの家保育園は昭和47年4月に、社会福祉法人寿会により開設しました。設置法人は他に海老名市に1園、大和市に1園、保育園を運営しています。また、座間市の委託事業として第2子育て支援センターの運営も行い、地域の子育て支援に力を入れています。

平成18年に改築された鉄筋3階建ての園舎は、杉の床材、貝の粉と珪藻土の壁を用いるなど子どもの身体に優しい環境を考慮して作られています。2階には広いホールがあり、園の行事だけでなく人形劇やコンサートなど地域向けの行事などにも用いています。広い園庭にはアスレチックや鉄棒などが設置され、子どもが思いきり身体を動かせるようになっています。園舎の脇には一時保育のための別棟（風船舎）があります。

定員は100名（産休明け～5歳児）、開園時間は平日は午前7時～午後8時、土曜日は午前7時～午後6時です。また、病児室にて病後児保育（体調不良児対応型）を実施しています。

保育理念は「夢や遊び心を持って自然でのびのび生活するように」「いろいろな仲間と暮らす中で仲間を理解し、自分も理解するように」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒に暮らす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子をかかわる関係を大切に」「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活を共に楽しんでいけるように」「地域の親子やお年寄りなど、いろいろな人たちが気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔が素敵な保育園に」です。また、理念に基づく具体的な保育目標として「保護者と保育園がともに子どもを見守り育てる」「たくさんの経験を通して、豊かな心を育てる」「いろいろな子ども、異年齢の子どもとのかかわりの中で他者を思いやる心を育てる」「外遊びを中心にして、たくましい身体を育てる」を掲げています。

高く評価できる点

1、子どもたちは保育園の生活を、のびのびと元気に笑顔で楽しんでいます

園では、子どもたちが遊びを通して様々な経験を積み学ぶことができるよう、自由遊びの時間を十分にとるようにしています。自由遊びの時間には、一人で好きなおもちゃでゆっくりと遊ぶ子ども、仲良しの友達とおしゃべりしながら遊ぶ子ども、大勢で大きな遊びをしている子どもと、それぞれが好きなことをして遊びこんでいます。友だちとの関わりもあり、5歳児になると鬼ごっこなどの場面では、自分たちでルールを決めて遊ぶこともできます。遊んでいる時の子どもたちは笑顔で、目が輝き声も大きく、とても元気で楽しそうです。

また、異年齢の活動にも力を入れていて、月に2回、2～5歳児がグループに分かれて活動するたてわり保育の日を設けているほか、自由遊びや散歩、お手伝いなどで日常的に交流しています。また、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児が保育室を共有し、生活を一緒にしています。このような交流を通し、子どもたちもお互いのことをよく分かっていて、観察時にも年上の子どもがさりげなく手を貸して遊び方を教えたり、年下の子どもが年上の子どもの真似をして同じことをして遊んだりする姿が見られました。

このように、子どもの姿を通し、保育理念が実践されていることが確認できます。

2、保育士は子どもたちと共感し、保育士同士で連携して保育にあたっています

保育士は子どもたちの主体性を大切に、見守りの姿勢で子どもたちに寄り添い、保育にあたっています。

園庭や公園などでの自由遊びの場面では、子どもが自分で遊びを見出すようそばで見守っていますが、必要に応じてヒントを出したり、危険があるときは他の遊びに誘導したりしています。また、子どもから声が上がった時には、ルールや遊び方を説明し、支援しています。生活の場面においても、子どもたちができることは自分でやるよう見守り、必要に応じた支援をしています。

このような保育を実践するため、保育士はブロック会議、職員会議での話し合いで園の理念や、クラスの保育目標、個々の子どもの様子について情報を共有していて、自分のクラスだけではなく全クラスの子どもたちを皆で見守るようにしています。また、日常の保育においても、子どもの様子で気になることがあった時にはすぐに報告し合い、同じ姿勢で連携して保育にあたれるようにしています。

また、園では職員と子どもたちがお互いに名前呼び合い、子どもを一人の人格として認めるよう努めていて、保育士は子どもたちの話によく耳を傾け、受け入れ、子どもの発見を共有し、子どもが何かに挑戦する時には励まし、子どもができた時には一緒に喜ぶなど、子どもと共感して保育にあたっています。

3、保護者との連携を大切にしています

園は「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活を共に楽しんでいけるように」を理念に掲げていて、保護者との関係作りに力を入れています。年度始めの父母の会(保護者会)総会や年数回行われる懇談会、毎月の園だより「はだしっこ」で基本方針や保育内容を保護者に分かりやすく説明し、保護者と連携して保育にあたれるよう働きかけています。また、子どもの送迎時には、保育士は保護者とよく会話し、その日の子どもの様子を伝えています。

父母の会では、各クラス代表とバザー委員会、環境整備委員会、学習編集委員会に分かれ活動しています。運動会やバザーなどの行事には父母の会がクラスのアトラクションを出すなど活発な活動が行われていて、クラス担任も練習に参加し保護者との関係作りに努めています。また、園と父母の会とで運営委員会を開催し、園の方針や運営状況を説明するとともに、保護者からの意見も聞き対応を協議するなど、園と保護者が一緒に子どもたちがより良い保育を受けられるための意見交換をしています。

4、地域の施設として確実に根付いています

園では子育て支援事業として一時保育・特定保育、園庭開放、休日保育を実施し、地域の子育て支援に力を入れています。一時保育・特定保育は一時保育専用の保育室(風船舎)を用いていますが、園庭と一緒に遊んだり、お店屋さんごっこ、お誕生会等の園の行事に参加したりして、在園児と積極的に交流しています。また、月に2回、園庭開放「みんなであそぼう」を実施しています。休日保育は、在園児のみでなく、座間市内の保育園児を対象に実施しています。

園では、自治会に所属し、園の納涼会で地域の婦人会が子どもたちと一緒に盆踊りを踊るなどの交流を図っています。運動会、納涼会、おみせやさんごっこなどに地域住民を招待するほか、回覧板を回したり、地域住民との挨拶や会話をしたりなど、日常的な関係を築いています。観察時にも、散歩において、保育士や子どもたちが地域住民と挨拶や会話を交わし交流している姿を見ることができました。

2階のホールを用い、地域住民に向けた食育講座を開催し、お茶や魚マイスターによる魚のさばき方、保育園の人気メニューの調理体験などを実施していて人気があります。また、ピアノや歌のコンサートを開催し、保育付きで保護者や地域住民がゆったりした時間を過ごせる機会を設けています。

このように地域の施設として確実に根付いていて、保育理念にある地域住民に向けた保育園の実践に向けて取り組んでいることが伝わります。

独自に取り組んでいる点

1、病児・病後児保育を実施しています

園では専用の病児室があり、入所児童を対象に原則2名の病児・病後児保育を実施しています。保護者に向けては「病児室の利用の手引」を配布し、利用の基準などを周知しています。病児室では看護師が常駐していて、看護師の見守りのもと過ごすことができます。

また、保育中に子どもの急な体調の変化があった場合にも、必要に応じて病児室で対応することができるほか、0歳児の看護師と合わせ常時2名の看護師がいるので、保護者はいつでも子どもの健康面について相談することができ、保護者の安心につながっています。保護者アンケートでも、「とても助かっている」との声が多数見受けられました。

改善や工夫が望まれる点

1、子どもたちが落ち着けるようなさらなる環境設定の工夫が望まれます

保育室は1階、2階とも広いワンルームになっていて、自由遊びの時などは子どもたちがのびのびと遊びまわることができます。

1階では、活動に応じてパーテーションや可動式の棚などを用い2・3歳児、4・5歳児に分けて用いているとともに、棚の陰や移動式の仕切りなどを用いて子どもが落ち着いて遊べるような環境作りをしていますが、2階は0・1歳児がワンルームを常に一緒に用いています。2階でもクッションのコーナーなどを設けるなどの工夫をしていますが、友だちと別れて遊びたい時などに入り込むスペースの確保までには至っていません。また、子どもの数が多いこともあり活動の切り替え時などには子どもが入り交り落ち着かない場面が見受けられます。特に食事時には遅れて食事に入る1歳児の様子が気になり、0歳児の食事が中断してしまうケースもあります。また、オープンスペースのため、他のクラスの声が気になり、どんどん子どもたちの声が大きくなったり、一緒に動いてしまったりという場面も見られました。

子どもが落ち着いて取り組める時間を確保するための、コーナーなどの環境設定や、静と動の切り替えなどのさらなる工夫が期待されます。

2、保護者からの意見や苦情をデータ化し今後の園運営に生かすことが期待されます

園では玄関や保育室に、苦情処理の流れを分かりやすく示しており、第三者委員にも直接苦情を申し立てることが出来る仕組みとなっています。また、玄関の目立つところに意見箱を設置し、苦情や意見を受け入れているのと同時に、園と父母の会とで開催する運営委員会で、園への苦情や要望・意見を聞き対応を協議する場を設けています。要望や、苦情は日常的に職員会議やリーダー会議で話し合わせ、職員全員が理解・周知できる仕組みは出来ています。

ただし、その場ですぐに解決してしまうために記録が少なく、こうしたデータを分析するための情報の蓄積・活用がなされていません。

保護者に寄り添い要望や苦情にすぐに対応する姿勢は評価に値しますが、要望や苦情は保護者の意向や施設へのニーズを確認し、運営の見直し改善につなげるためには欠かすことのできない資料です。より良い園運営のためにも、今後はデータを蓄積し活用されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

2007（H19）年4月以降～版

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、 人権の尊重

- ・ 保育理念として、「夢や遊び心を持って、自然でのびのび生活するように」「いろいろな仲間と暮らす中で仲間を理解し、自分も理解するように」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒に暮らす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子をかわいがる関係を大切に」「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活を共に楽しんでいただけるように」「地域の親子やお年寄りなど、いろいろな人たちが気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔がすてきな保育園に」を掲げ、利用者を尊重したものとなっています。
- ・ 保育士は子ども目線に立ち、子どもを一人の人格として認め接することを職員会議などで常に話し合い、確認して、子どもの自尊心を傷つけるような保育をしてはならないことを全職員が認識しています。保育士は見守りの姿勢で子どもに寄り添い、励ましたり、出来たことを一緒に喜んだりしています。
- ・ 服務心得に守秘義務について定め、入職時には守秘義務誓約書をもっています。個人情報の取り扱いについては、ガイドラインを定め全職員に周知しています。また、実習生やボランティアにもオリエンテーション時に説明しています。個人情報に関する書類は事務所の鍵のかかる棚に保管しています。

2、 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 虫が好きなクラスは発表会で虫が主役の劇をするなど、子どもの興味があることや好きなことを行事の中に取り入れています。また、子どもの声を聞いて散歩の行き先や遊びを決めるなど、子どもの要望を集団活動に取り入れています。
- ・ 2～5歳児が1つの大きな保育室を用いていて、日常的に異年齢が交流しています。また、月2回をたてわりの日として、2～5歳児が異年齢で活動する日を設けています。
- ・ 0・1歳児、2～5歳児とも広いワンルームに月齢が異なる子どもが大勢いるため、活動の切り替え時や食事の時などには、落ち着かない状況が見受けられます。子どもが落ち着いて活動に取り組めるような、環境設定のさらなる工夫が望まれます。
- ・ 周辺には自然に触れられる場所が多くあり、子どもたちは花や木の実、虫などの自然に触れることができます。また、お花見、海遊び、登山など四季の自然を体験できる行事を実施しています。
- ・ 園庭にアスレチックを設置するほか、なわとび、ドッジボール、マラソン、登山、「歩け歩けの遠足」など、子どもが楽しみながら運動能力を高められるような活動を取り入れています。
- ・ 園庭や屋上で野菜を育て、収穫して食べています。また、たてわりクッキングでおむすびや餃子を作るなどの調理体験を行っています。
- ・ 無農薬の有機特別栽培米、低農薬、無農薬の野菜、添加物のない調味料など、食材は安全性に配慮しています
- ・ 小学校とは、子どもたちが小学校の見学に出かけたり、小学6年生が保育園に遊びに来たりして交流しています。また、座間市の保育士会主催のドッジボール大会に参加し、市内の保育園と交流しています。

3、 サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 保育課程に基づき年齢別に、年間の計画が策定されています。また、週案や月案を作成しており、その際には、評価と反省がなされて、それが次週、次月の計画に反映されています。
- ・ 0～2歳児まで、個別指導計画を作成しています。幼児についても、気になる子どもについては、個別指導計画を作成しています。個別の子どもの発達状況をみながら、目標や計画は柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・ 玄関や保育室に、苦情処理の流れを分かりやすく示しており、第三者委員にも直接苦情を申し立てることが出来る仕組みとなっています。また、玄関の目立つところに意見箱を設置し、苦情や意見を受け入れていますが、要望や苦情のデータの蓄積がないので、今後は積極的に収集し、データファイルを作成し、蓄積していくことが望まれます。
- ・ 健康管理、衛生管理、安全管理に関する各種マニュアルが整備され、職員に周知しています。

- ・病児・病後児保育を実施していて病児室があります。保護者に病児室の利用の手引を配布し、利用の基準などを周知しています。子どもに急な体調の変化があった場合は病児室で対応することができます。また、看護師が2人いるので、保護者はいつでも子どもの健康面について看護師に相談することができます。
- ・「座間子どもの家保育園のしおり」に保育目標、園の特色を明記しています。年度始めの父母の会(保護者会)総会や年数回行われる懇談会で基本方針や保育内容を保護者に説明しています。また、毎月の園だより「はだしっこ」に基本方針を分かりやすく掲載しています。
- ・父母の会では、各クラス代表とバザー委員会、環境整備委員会、学習編集委員会に分かれ活動しています。父母の会の各委員会、クラスのアトラクションの練習などには場所を提供するとともに、保育士が参加しています。園と父母の会とで運営委員会を開催し、意見交換しています。

4、地域との交流・連携

- ・子育て支援事業として一時保育・特定保育、園庭開放、休日保育を実施しています。また、月に2回、園庭開放「みんなであそぼう」を実施しています。
- ・休日保育を在園児のみでなく、座間市内の保育園児を対象に実施しています。
- ・地域住民に向けた食育講座を開催し、お茶や魚マイスターによる魚のさばき方、保育園の人気メニューの調理体験などを実施しています。また、ピアノや歌のコンサートを開催し、保育付きで保護者がゆったりした時間を楽しめるようにしています。
- ・月～金曜日の毎日、育児相談を面談や電話で実施していて、玄関前に看板を掲げ、地域住民に周知しています。
- ・関係機関との連携は園長・主任が担当していて、市役所からの依頼で一時保育を受け入れるなど、市役所、子育て支援センター、児童相談所などと日常的に連携しています。
- ・自治会に所属し、園の納涼会で地域の婦人会が子どもたちと一緒に盆踊りを踊るなどの交流を図っています。また、回覧板を回したり、園の行事の時に挨拶に回ったりし、友好的関係を築いています。運動会、納涼会、おみせやさんごっこなどに地域住民を招待しています。

4、 運営上の透明性の確保と継続性

- ・全国保育士会で作成されている「倫理綱領」を援用して、職員の守るべき倫理規定は明文化されており、さらに、職員はその倫理規定の従うことを誓約書として提出しています。
- ・年度ごとの事業報告書が作成され、当該年度の保育の重点目標が書かれており、具体的に実施した活動についてまとめています。
- ・紙おむつを使わず、布のおむつをつかうなど、ゴミの減量化やリサイクルの取り組みは積極的に行っています。
- ・重要な案件は、園長(理事長)が職員に説明を行い、園の状況や今後の方向性を示し、園の全体の取り組みとしています。
- ・法人として、新しい保育園を開園させることが重要な中長期計画となっており、これを目標とした計画が作成されています。

5、 職員の資質向上の促進

- ・保育士からは、毎年テーマを設定しレポートを提出させています。その内容について全体で研修を行っており、保育所の理念・方針をふまえた保育を実施するよう人材育成を行っています。
- ・内部研修は定期的に行われていて、常勤・非常勤を問わず、職員は自由に参加できます。
- ・外部研修について、年度初めに参加希望の研修を提出してもらい、計画的に参加できるようにしています。外部研修の場合、交通費や研修受講料は保育園が負担し、勤務時間内に研修が受けられることから、研修に対するモチベーションはきわめて高く維持されています。
- ・非常勤職員と常勤職員はバランスを配慮して組み合わせています。非常勤の勤務形態は常勤と差別することはなく、勤務しやすい環境を作り出しています。
- ・年度末に園長と職員との話し合いで年間の振り返りが行われており、園長や主任が次年度の計画に反映するようにしています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。




「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の理念は、「夢や遊び心を持って、自然でのびのび生活するように」や「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活を共に楽しんでいただけるように」、さらに「子どもの笑顔がすてきな保育園に」など、利用者を尊重したものとなっています。 ・ 職員会議や園内研修で、保育の基本方針、考え方を話し合う機会を持っており、全職員が基本方針を理解しています。 ・ 保育課程では、「一人ひとりの子どもの発達や生活状態に即した、きめ細かな配慮を行う」「保護者と保育園が共に子どもを見守り育てる環境を作る」などに見られるように、子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・ 保育目標には、「行事の中に四季の自然を取り入れ、子どもたちが自然に触れることにより、想像・発見ができる機会を設定しています」などを掲げており、自然が豊かな地域での特性を活かして、作成されています。 ・ 保育課程に基づき年齢別に、養護（生命の保持と情緒の安定）、教育（健康、人間関係、環境、言葉）、散歩、縦割り活動、食育、地域交流、家庭との連携、といった分野を細かく分けて年間の計画が策定されています。 ・ 保育士は子どもたちの話をよく聞いてあげています。このことで、日常的に子どもたちは言いたいことをきちんと言える雰囲気が出ています。 ・ 散歩で行きたいところ、製作で作りたいものなど、子どもたちの意見を活かせることについては、その意見を尊重しています。

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前に説明会を開き、説明会后に担当職員と話す機会を設けており、その面接記録も残されています。
- ・入園直後も、保育士がしっかりと子どもを観察しており、保育日誌にきちんと記入されています。
- ・入園前の状況を、児童票、生活票に保護者に記入してもらい、入園までの生育歴や家庭での状況を把握できる仕組みができています。
- ・入園前に説明会を開き、ならし保育を必要とする保護者には十分説明を行っています。
- ・0・1歳児に対しては、クラス担任の保育士全体で一人ひとりの子どもを見ることとしており、個別の主担当保育者は決めていません。
- ・0～3歳児では連絡ノートが作られており、毎日の出来事や、状況を丁寧に連絡している一方、家庭からは子どもの家庭での状況や気になる点、要望、連絡事項が記載され、コミュニケーションがしっかりと取られています。
- ・週案や月案を作成しており、その際には、評価と反省がなされて、それが次週、次月の計画に反映されています。
- ・0・1歳児クラスのブロック、2・3歳児クラスのブロック、4・5歳児クラスのブロックと、3ブロックが作られていますが、各ブロックごとに会議もたれており、週案や月案の作成に複数の職員が関わっています。

- 3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。



- ・園内・園外ともにきちんと清掃されており、清潔に保たれています。さらに、年に数回、父母の会(保護者会)の中に作られている環境整備委員会と協力して、園庭・園舎の外回りの美化清掃に努めています。
- ・沐浴設備は0・1歳児の保育室に隣接するトイレの横の沐浴室に設置されています。
- ・沐浴槽は掃除の当番を決め、毎日清掃に当たっており、清掃や管理は行き届いています。
- ・0・1歳児の保育室には、ビニールマットとクッションでコーナーが作られており、小集団保育が行われるよう、保育室の使い方を工夫しています。また、2・3歳児や4・5歳児の保育室でも可動式ロッカーが設置されており、空間を区切ることによって小集団保育ができるようになっています。
- ・月に2回、2～5歳児は5つのグループに分けて、縦割り保育を行っているのと同時に、日常的な散歩でも2歳児と5歳児、3歳児と4歳児が組み合わさって一緒に公園に行くなど、異年齢との交流が日常的に取り入れられています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力




- (1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を


- ・0～2歳児まで、個別指導計画を作成しています。
- ・幼児についても、気になる子どもについては、個別指導計画を作成しています。
- ・個別の子どもの発達状況をみながら、目標や計画は柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・入園時に子どもの家庭の状況や健康状態などを児童票や健康票に記録しています。

<p>作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人ひとりの発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童票や健康票は事務所の鍵のかかる棚に保管され、必要に応じて職員は見るすることができます。 ・ 年度末に前担任と新担任が集まり、申し送りの会議を行い、情報を共有しています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児など、特に配慮を要する子どもについては積極的に受け入れています。 ・ 職員会議の中で、各クラスごとにクラスの状況だけでなく、個々の子どもの様子についても話しています。その中で個別のケースについて情報の共有がなされており、記録も残されています。 ・ 障がい児保育について、研修を受けてそれを職員間で学習する体制ができています。 ・ 部屋と廊下、トイレなどの段差をなくすなど、障がい児保育のためのバリアフリーなど環境整備には配慮しています。エレベータは設置されていませんが、障がい児が2階に上がる場合などは保育士が背負うなどして、普通の生活ができるように配慮しています。 ・ 虐待マニュアルが用意されており、全職員に周知されています。虐待が疑われるケースがある場合には、必要に応じて関係機関と連携をとっていく体制ができています。 ・ 毎年、他施設で行われるアレルギー研修に参加し、最新の情報を入手しています。参加者は、報告書を作成しており、職員間で閲覧して保育に活かしています。 ・ アレルギーのある子どもについては、保護者との連携をとり、医師の指示にしたがって適切に対応しています。 ・ 子どものアレルギーについて、職員会議・ブロック会議、リーダー会議で話し合い、必要な知識や情報を共有しています。 ・ アレルギーのある子どもの給食は、ラップをして、名札をつけてわかりやすいようにして提供しています。 ・ 文化や生活習慣の異なる外国籍の子どもを、積極的に受け入れ、文化の違いを認めて尊重しています。 ・ ジェスチャーや絵を用いて、わかりやすく伝えようとしています。また、保護者の近辺に日本語が話せる人がいる場合には、電話をかけて対応してもらっています。
<p>- 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関や保育室に、苦情処理の流れを分かりやすく示しており、第三者委員にも直接苦情を申し立てることが出来る仕組みとなっています。 ・ 玄関の目立つところに意見箱を設置し、苦情や意見を受け入れているのと同時に、父母の会（保護者会）や運営委員会などの会議を開いており、園への苦情や意見を聞く場を設けています。 ・ 苦情処理の第三者委員は決まっており、苦情が出た場合に、第三者委員を交えて対応する仕組みが来ています。 ・ 園の苦情処理の第三者委員は、県の保育園園長の代表から構成される運営委員会、学識経験者等で構成される第三者委員会と連携しています。 ・ 要望や、苦情は日常的に職員会やリーダー会議で話し合われ、職員

	<p>全員が理解・習得できる仕組みは出来ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の苦情・トラブルの記録はありません。しかし、今回のアンケートにも若干の要望や苦情は見受けられます。こうした要望や苦情は園の運営を改善するための有益な情報と考えられます。今後は、このような情報を積極的に収集し、データファイルを作成し、蓄積していくことが望まれます。 ・要望や苦情への対応マニュアルは、研修用資料を援用して作られています。
--	---

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2～5歳児クラスは子どもの目の高さにおもちゃが並べられ、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。0・1歳児クラスに関しては、子どもの様子を見て保育士が選んで出していますが、子どもからの要望があれば応じています。 ・2～5歳児クラスはパーテーションや可動式ロッカーを用いて、子どもの状況に合わせた空間づくりをし、0・1歳児クラスはマットレスでコーナーを作るなどの工夫をしていますが、活動の切り替え時や食事の時などには、落ち着かない状況が見受けられます。子どもが落ち着いて活動に取り組めるような、さらなる環境設定の工夫が期待されます。 ・虫が好きな子どもの多いクラスでは、発表会で虫が主役の劇をするなど、子どもの興味があることや好きなことを行事の中に取り入れています。また、子どもの声を聞いて散歩の行き先や遊びを決めるなど、子どもの要望を集団活動に取り入れています。 ・2歳児から5歳児が1つの大きな保育室を用いていて、日常的に異年齢が交流しています。年上の子どもがさりげなく年下の子どもに順番を譲ったり、遊びの手助けをしたり、年下の子どもが年上の子どもの遊びを真似たりしていて、お互いに多くのことを学んでいます。また、月2回をたてわりの日として、2～5歳児は異年齢で活動する日を設けています。 ・昼間の子どもの家という雰囲気となるよう職員、子どもはお互いに愛称で呼び合っています。保育士は子どもを一人の人格として認め、子どもたちに寄り添い、受け入れ、子どもができたことを一緒に喜んだり、子どもの発見と一緒に楽しんだりしています。 ・周辺には自然に触れられる場所が多くあり、子どもたちは花や木の実、虫などの自然に触れることができます。また、散歩先で拾ってきた自然のものを製作に取り入れています。 ・お花見、海遊び、登山など四季の自然を体験できる行事を取り入れています。 ・子ども同士のけんかにおいては、なるべく子ども同士で解決できる

	<p>よう見守っています。子ども同士で解決できない時にはお互いの言い分を聞き、お互いの気持ちが伝わるように手助けしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天気が良い日には、散歩に出かけたり、園庭で遊んだりしています。園庭にアスレチックを設置するほか、なわとび、ドッジボール、マラソン、登山、歩け歩けの遠足など、子どもが楽しみながら運動能力を高められるような活動を取り入れています。
<p>- 1 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食では、子どもたちは自由に量を減らしたり、お代わりしたりすることができます。保育士は、食がすすまない子どもには一口でも食べてみるよう声をかけていますが、強制することはありません。 ・ 園庭や屋上で野菜を育て、収穫して食べています。また、たてわりクッキングでおむすびや餃子を作るなどの調理体験も保育に取り入れています。 ・ 七草がゆ、ちらしずし、柏餅、筍ご飯などの行事食や季節感のある献立を取り入れています。おやつも基本的に手作りしています。天気が良い日には園庭でおにぎりを食べたり、花見に弁当を持っていったりするなど、食事を楽しめるような雰囲気作りを工夫しています。 ・ 無農薬の有機特別栽培米、低農薬、無農薬の野菜、添加物のない調味料など、食材は安全性に配慮しています ・ 調理室と保育室は隣り合っているので、子どもの食べる様子を見たり、子どもの感想を直接聞いたりすることができます。また、調理職員が子どもたちと食事を一緒に食べることもあります。子どもたちの喫食状況はよく、残食はほとんどありません。 ・ 職員会議において、保育士からクラスの子どもの喫食状況を聞き、献立に活かしています。サイクルメニューなので、1回目の反省を次回の味付けや切り方などの改善につなげています。 ・ 4,5歳児は午睡を一斉活動としていません。眠くない子ども、眠りたくない子どもには午睡を強要せず静かな遊びをさせるなど、子ども一人ひとりの体調や体力などに合わせた対応をしています。 ・ 乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、睡眠中は必ず保育士がそばにつき、15分おきに呼吸チェック表を付けています。 ・ トイレトレーニングは一人ひとりの子どもの発達状況に合わせて、家庭と連携しながら個別に取り組んでいます。排泄のリズムを把握しやすい布おむつを原則として使用しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・ 健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの健康状態を把握しています。
- ・ 連絡帳や送迎時の保護者との会話から常に子どもの健康状態や既往症について把握しています。得た情報は朝の申し送りや口頭で子どもと関わる保育士全員に周知しています。
- ・ 病児・病後児保育を実施していて病児室があります。保護者に病児室の利用の手引を配布し、利用の基準などを周知しています。子どもの急な体調の変化があった場合は病児室で対応することができます。また、看護師が2人いるので、保護者はいつでも子どもの健康面について看護師に相談することができます。
- ・ 「子ども緊急時の対応について」で子どもの体調が急に悪くなった場合についての園の方針を伝え、保護者の承諾書を取っています。
- ・ 保護者に対しては健康診断があることを知らせ、質問がないかを聞き、質問に対しては口頭で回答しています。また、健康診断で問題がある場合には乳児は連絡帳、幼児は書面で連絡するほか、必要に応じて園長、看護師が口頭で説明しています。
- ・ 感染症対応マニュアルがあり、登園停止基準や保育中に感染症などの疑いが生じた場合の対応が明記されています。保護者に対しては、プリントを配布するとともに、年度始めの父母の会総会で周知しています。また必要に応じて、懇談会で説明しています。
- ・ 感染症が発生した場合は、玄関前や各クラスに感染症の症状や期間、注意点、家庭での対処法などを貼りだし、保護者に情報提供しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・ 衛生管理に関するマニュアルがあり、職員会議において定期的に見直しを行っています。
- ・ 清掃はマニュアルに従い、当番を決めて行っていて、清潔・適切な状態が保たれています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・ 事故防止マニュアル、園内外安全マニュアル、地震・火災・防災マニュアルなど安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは事故や災害に対応しており、全職員に周知しています。
- ・ 可動式も含め、家具には全て転倒防止策が施されています。また、ロッカーは物が飛び出さないようストッパーがついています。
- ・ 園内研修として、看護師による救命救急法を実施しています。
- ・ 事故が発生した場合は事故報告書を作成し、職員全体で改善策を話し合っています。ヒヤリハットも記録し、再発防止に向けて取り組んでいます。
- ・ 出入り口には4台の防犯カメラを設置していて、事務所に確認しています。また、保育室に「保育園不審者対応マニュアル」を掲示するとともに、警察直通電話を受付、一階保育室、風船舎（一時保育室）、3階事務所に、セキュリティ会社への直通電話を各階に設置しています。ただし、保護者アンケートにおいて、園の不審者対策について不安の声が上がっているので、一層の安全対策や体制について検討することが期待されます。

- 3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・ 保育士は子ども目線に立ち、対等な関係で接することを職員会議などで常に話し合い、確認していて、子どもの自尊心を傷つけるような保育をしてはならないことを全職員が認識しています。保育士は見守りの姿勢で子どもに寄り添い、励ましたり、出来たことを一緒に喜んだりしています。
- ・ 2～5歳児の保育室は可動式のロッカーなどの仕切りがあり、友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所がありますが、0・1歳児保育室は、大きな空間となって子どもが入りこめるようなスペースはありません、今後は安全に配慮しつつも、子どものプライバシーを確保できるような環境設定のさらなる工夫が望まれます。
- ・ 服務心得に守秘義務について定め、入職時には守秘義務誓約書ももらっています。個人情報の取り扱いについては、ガイドラインを定め全職員に周知しています。また、実習生やボランティアにもオリエンテーション時に説明しています。個人情報に関する書類は事務所の鍵のかかる棚に保管しています。
- ・ 職員会議において、ジェンダーフリーについて話し合っています。また、ジェンダーフリーなど性差について書かれた保育雑誌を休憩室におき、保育士に周知しています。



- 4 保護者との交流・連携






- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

- ・ 「座間子どもの家保育園のしおり」に保育目標、園の特色を明記しています。年度始めの父母の会(保護者会)総会や年数回行われる懇談会で基本方針や保育内容を保護者に説明しています。また、毎月発行している園だより「はだしっこ」に基本方針を分かりやすく掲載しています。
- ・ 子どもの送迎時には、保育士は保護者とよく会話し、その日の子どもの様子を伝えています。
- ・ 保護者からの意向があれば、随時個別面談を実施しています。入園時や年度始めの父母の会総会、懇談会の時にいつでも受け付ける旨を呼びかけています。
- ・ 年に数回、保護者懇談会を実施しています。懇談会は無理なく多くの保護者が参加しやすいよう、夜間に開催しています。懇談会に参加出来なかった保護者に対しては、口頭や書面で内容を伝えています。
- ・ 保護者の相談を受けた保育士は、主任・園長に報告し情報を共有し、必要な助言が受けられる体制になっています。相談は相談記録簿に記録し、継続的なフォローができる体制になっています。
- ・ 父母の会と共催し、年3回保育参加を実施しています。
- ・ 父母の会では、各クラス代表とバザー委員会、環境整備委員会、学習編集委員会に分かれ活動しています。父母の会の各委員会、クラスのアトラクションの練習などには場所を提供するとともに、保育士が参加しています。
- ・ 園と父母の会とで運営委員会を開催し、意見交換しています。



評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回、座間市役所子育て支援課と第1支援センター、法人が委託運営する第2支援センターとの会議で情報交換を行い、地域住民のニーズを把握しています。 ・ 座間市保育会、座間市保育士会、座間市民間理事長・園長会、座間市保育士研究会などに参加し、情報交換し把握しています。 ・ 子育て支援事業として一時保育・特定保育、園庭開放、休日保育を実施しています。一時保育・特定保育は一時保育専用の保育室（風船舎）を用いていますが、園庭で一緒に遊んだり、お店屋さんごっこ、お誕生会等の園の行事に参加したりして、在園児と積極的に交流しています。また、月に2回、園庭開放「みんなであそぼう」を実施しています。 ・ 休日保育を在園児のみでなく、市内の保育園児を対象に実施しています。 ・ 地域住民に向けた食育講座を開催し、お茶や魚マイスターによる魚のさばき方、保育園の人気メニューの調理体験などを実施しています。 ・ ピアノや歌のコンサートを開催し、子どもを預かり、保護者がゆったりした時間を楽しめるようにしています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日毎日育児相談を面談や電話で実施していて、玄関前に看板を掲げ、地域住民に周知しています。 ・ 地域向けの講座や行事を実施する場合は玄関前に掲示しています。また、チラシを地区センターや子育て支援センター、コミュニティセンターに置いています。 ・ 関係機関との連携は園長・主任が担当していて、市役所からの依頼で一時保育を受け入れるなど、市役所、子育て支援センター、児童相談所などと日常的に連携しています。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治会に所属し、園の納涼会で地域の婦人会が子どもたちと一緒に盆踊りを踊るなどの交流を図っています。また、回覧板を回したり、園の行事の時に挨拶に回ったりし、友好的関係を築いています。また、運動会、納涼会、おみせやさんごっこなどに地域住民を招待しています。 散歩において、保育士や子どもたちは地域住民と挨拶や会話を交わし交流しています。 小学校とは、子どもたちが小学校の見学に出かけたり、小学6年生が保育園に遊びに来たりして交流しています。 座間市の保育士会主催のドッジボール大会に参加し、市内の保育園と交流しています。また、法人の3保育園でも交流しています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園のパンフレットを市役所や支援センターなどに置いています。また、座間市の広報誌に園の情報を載せています。 利用希望者の問い合わせに対しては、保育の基本方針や利用条件・サービス内容についてパンフレットやしおりに載せ、それに基づいて説明しています。園の活動の様子がよくわかる午前中の見学をなるべくすすめていますが、見学希望者の都合が合わなければ、先方の希望に合わせ柔軟に対応しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアや実習生のマニュアルがあり、それに基づいて保育所の方針、利用者への配慮などをオリエンテーション時に説明しています。 座間市社会福祉協議会主催の「ボランティア体験サマースクール」に参加した中高生のボランティアを多数受け入れています。主任、ボランティア担当職員が対応し、終了時にはボランティアの感想や意見を聞いています。 大学生、保育専門学校生等の実習生を受け入れています。また、教員の夏季研修の受け入れも行っています。実習終了時には、園長、主任、実習生担当職員とで話し合いの時間をとり、感想や反省を聞き意見交換しています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、保育園全体の中で、保育士の保育経験・技術・知識などの状況を把握しつつ、バランスを考慮して人材配置を行っています。 ・ 育児休業などで保育士が長期に休むことが予想されたときは、ローテーションを早めに組んで、欠員がないように人材の補充を行っています。ハローワークやインターネットなども利用して職員の募集を行っています。 ・ 保育士からは、毎年テーマを設定し、レポートを提出させています。その内容について全体で研修を行っており、保育所の理念・方針をふまえた保育を実施するよう人材育成を行っています。 ・ 内部研修は定期的に行われており、その記録も残されています。内部研修には常勤・非常勤を問わず、職員は自由に参加できます。 ・ 外部研修について、年度初めに参加希望の研修を提出してもらい、計画的に参加できるようにしています。外部研修の場合、交通費や研修受講料は保育園が負担し、勤務時間内に研修が受けられることから、研修に対するモチベーションはきわめて高く維持されています。 ・ 研修は園長と主任が統括しており、職員との話し合いで年間計画が策定されています。ただし、研修担当としての位置づけが明記されていないので、今後明文化しておくことが望まれます。 ・ 非常勤職員と常勤職員はバランスを配慮して組み合わせています。非常勤の勤務形態は常勤と差別することはなく、勤務しやすい環境を作り出しています。 ・ 非常勤職員に対しては、グループリーダー、主任などが指導したり、相談に乗っています。職員会議、ブロック会議などを通じて、職員間の円滑なコミュニケーションが確保されています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度末に園長と職員との話し合いがあり、そこで年間の振り返りが行われており、園長や主任が次年度の計画に反映するようにしています。 ・ 必要に応じて、他の保育園長を講師に招くなどして外部からの評価、指導等が行われています。 ・ 年に2回、保育士にふり返りのレポートを提出させています。レポートのテーマは、その年の課題を園長が選択し、計画で意図した狙いとの関連づけで決めています。 ・ 年度末の振り返りには、年初の設定した目標の到達度も自己評価し、次年度の計画に反映させている。 ・ 振り返りのレポートを話し合う中で、保育所としての自己評価はかなり綿密に行われており、書類として残されています。その中で保育園としての課題を明らかにしており、改善につなげています。 ・ しかし、自己評価は内部だけに公表が限られており、自己評価としてまとまったものを外部に公表するには至っていません。



- 3 職員のモチベーション維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・ 全職員の任務、役割はそれぞれの地位、職務系統の中で明記されています。保育士には、経験が3年以下、4～5年、5年以上に分けて、それぞれのランクに求められる職務遂行能力が明記されています。
- ・ 現場の職員には、それぞれの役割を達成できるように、可能な限り責任を委譲しています。
- ・ 職員に対する個別の面接などは日常的に行われており、職員の満足度、要望などは常に把握されています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国保育士会で作成されている「倫理綱領」を援用して、職員の守るべき倫理規定は明文化されており、さらに、職員はその倫理規定の従うことを誓約書として提出しています。 ・ 年度ごとの事業報告書等が作成され、当該年度の保育の重点目標が書かれており、具体的に実施した活動についてまとめています。しかし、事業報告書等は保護者や、さらに一般には公開されておらず、今後何らかの形で、積極的な情報公開が求められます。 ・ 紙おむつを使わず、布のおむつをつかうなど、ゴミの減量化やリサイクルの取り組みは積極的に行っています ・ 園の周辺に緑化推進のための植物を植えたり、野菜、花などを育てています。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の目標・理念は保育室内、玄関に張り出されており、職員は熟知しています。 ・ 保護者会、運営委員会が組織されており、園長は保護者と意見を交換し、意見を収集できる仕組みができています。 ・ 重要な意思の変更があった場合には、職員会に報告しており、また運営委員会にも報告しています。 ・ 主任は、個々の職員から必要に応じて相談を受け、それぞれの職員の特性に合った助言や指導を行っています。 ・ 主任は、日常的に職員の精神的・身体的な状況を注意深く見ており、問題が生じたときには、適切な対応ができる仕組みができています。

- 3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 時代に要請される保育園に関する各種情報を厚生労働省、文部科学省の資料から入手したり、保育3団体（全保協、日保協、私保連）の情報を会議等から読み取るなどの情報収集と分析を行っています。
- ・ 重要な案件は、園長（理事長）が職員に説明を行い、園の状況や今後の方向性を示し、園の全体の取り組みとしています。
- ・ 法人として、新しい保育園を開園させることが重要な中長期計画となっており、これを目標とした計画が作成されています。
- ・ 新しい園の開園に向けて、主任クラスの幹部の育成を行っています。
- ・ 運営に関して、税務事務所、社会保険労務士、弁護士など外部の専門家の意見を聞きながら、園の方向性を定めています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2012年9月10日～9月24日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 64.0%（100枚配付、64枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...10人、1歳児クラス...16人、2歳児クラス...9人、3歳児クラス...15人、
4歳児クラス...7人、5歳児クラス...6人、無回答...1人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

まとめ

・園の保育目標や保育方針については、「知っている」（「よく知っている」と「まあ知っている」）の割合は90.6%と高くなっていますが、その中で「賛同できる」と「まあ賛同できる」と肯定的な回答は95.0%と支持率がきわめて高くなっています。縦割り保育、人間のつながりを大切にする、のびのびとした保育方針に共感していることが自由意見に見られました。

・年間の計画に関して、「年間の保育や行事についての説明を受けているか」という質問についての満足度（「満足」と「どちらかという満足」）が89.1%と高い満足度でした。年間計画に関しては、行事も多く、泊まりの合宿などがあることや、先生任せではなく親も参加できる機会がたくさんあることで子供の成長を一緒に感じられることが評価されているようでした。

・日常の保育内容に関して「クラス活動や遊びについて」の満足度は98.5%、「子どもが戸外遊びを十分にしているか」については100%、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」では98.5%ときわめて高い満足度となっています。戸外でのびのびと遊ばせている保育に満足している姿が見られます。「どろんこになったり、裸足で遊ばせる」「遠くまで出かけるので体力がつく」といった点が自由回答で評価されていました。

・日常の保育内容の「給食の献立内容について」は満足度は96.5%と高かったのに対し、「基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて」は84.4%と、やや低い数値でした。自由回答でも「バランスのとれた自前での給食」「こだわりのある給食」といった点で給食には満足している姿がうかがえます。また、生活習慣の自立、おむつはずしなどが保育園でほとんど教えてもらったと感謝する意見も見られました。その一方、「歯磨きの習慣をつけるために、保育園でもやって欲しい」など歯磨きを要望する意見も出されています。

・快適さや安全対策の面で「施設設備について」は「満足」が70.3%、「どちらかという満足」が28.1%で、合わせて98.4%と、ほぼ全員が満足しているのに対して、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」については「満足」が26.6%、「どちらかといえば満足」が40.6%と、合わせても67.2%です。特に「満足」の割合がきわめて低くなっています。自由回答では、「保護者のネームカードがなく、門もオープンなことが多いので、セキュリティは弱い」という指摘がある一方、「不審者侵入対策はあまり対策をしすぎると閉鎖的になりかねないため、どのように対応すべきか判断が難しい」という意見もあり、保護者の間でもセキュリティの難しさを指摘する意見も見られました。

・総合的な満足度では「満足」が75.0%、「どちらかという満足」が18.9%と、合わせると93.9%と9割を超える満足度でした。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

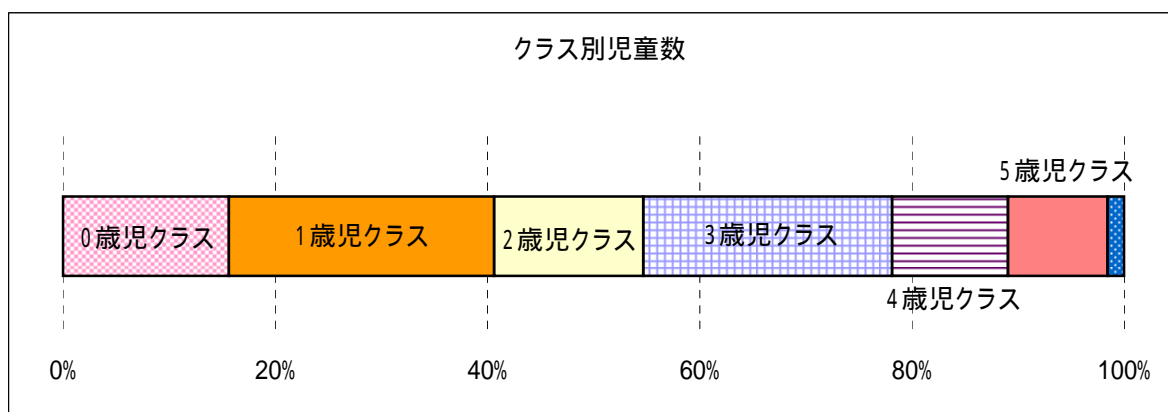
実施期間： 2012年 9月10日～9月24日

回収率： 64.0% （回収64枚 / 配布100枚）

【属性】

クラス別児童数								(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	
64	10	16	9	15	7	6	1	

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



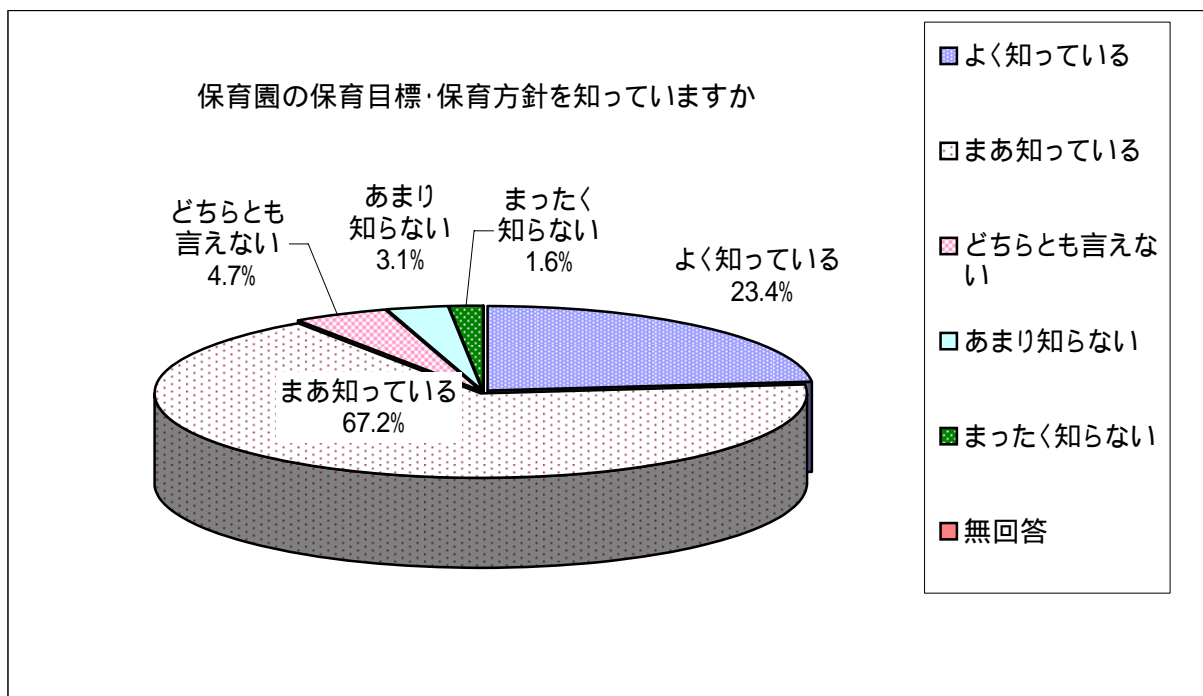
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	23.4	67.2	4.7	3.1	1.6	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

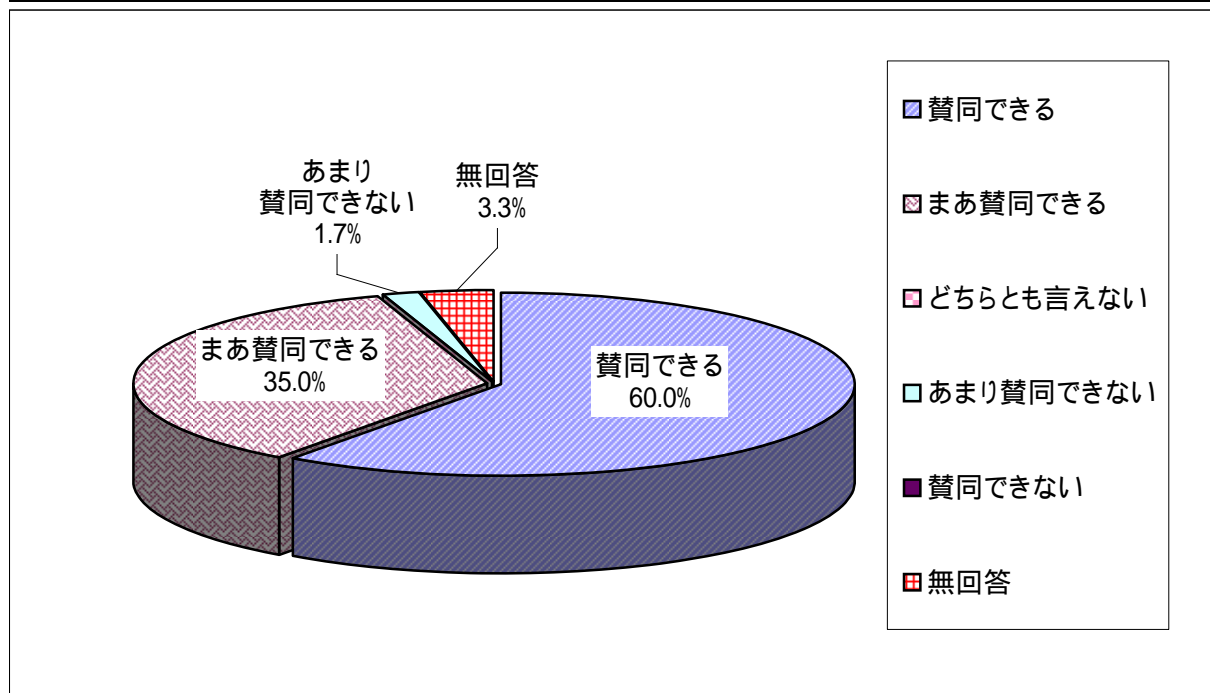


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	60.0	35.0	0.0	1.7	0.0	3.3	100



保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

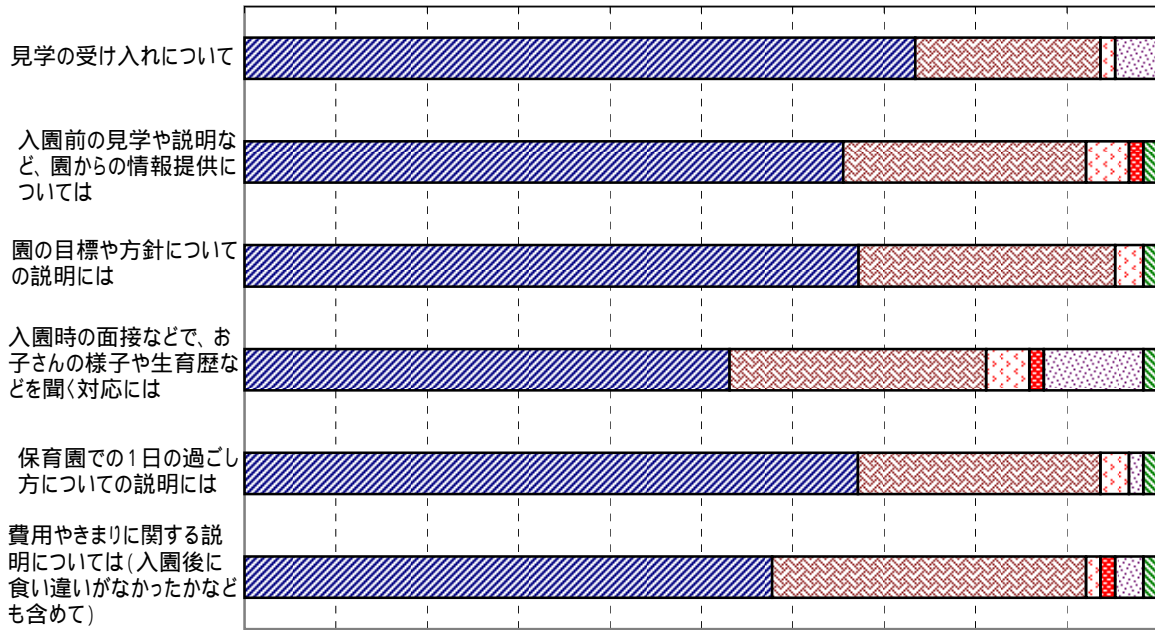
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	73.4	20.3	1.6	0.0	4.7	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.6	26.6	4.7	1.6	0.0	1.6	100
園の目標や方針についての説明には	67.2	28.1	3.1	0.0	0.0	1.6	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	53.1	28.1	4.7	1.6	10.9	1.6	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	67.2	26.6	3.1	0.0	1.6	1.6	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	57.8	34.4	1.6	1.6	3.1	1.6	100

入園時の状況について

■ 満足
 ■ どちらかといえば満足
 ■ どちらかといえば不満
 ■ 不満
 ■ その他
 ■ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問3 年間の計画について

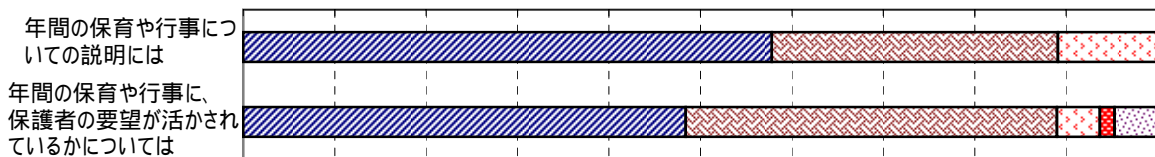
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	57.8	31.3	10.9	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	48.4	40.6	4.7	1.6	4.7	0.0	100

年間の計画について

■ 満足
 ■ どちらかといえば満足
 ■ どちらかといえば不満
 ■ 不満
 ■ その他
 ■ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

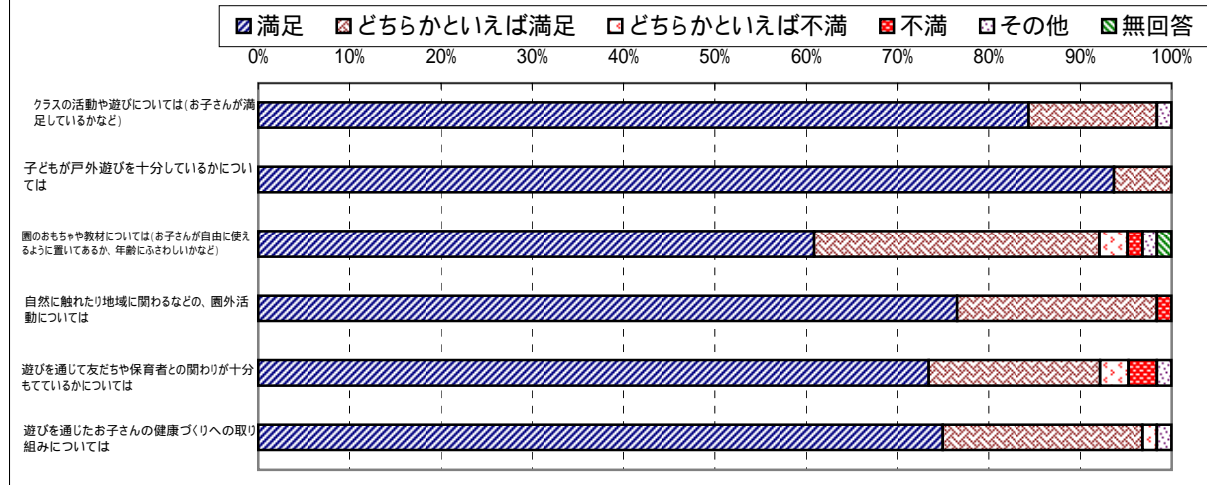


問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	84.4	14.1	0.0	0.0	1.6	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	93.8	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60.9	31.3	3.1	1.6	1.6	1.6	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	76.6	21.9	0.0	1.6	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	73.4	18.8	3.1	3.1	1.6	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	75.0	21.9	1.6	0.0	1.6	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について



(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	84.4	12.5	1.6	1.6	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.6	20.3	0.0	0.0	1.6	1.6	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	59.4	25.0	9.4	0.0	4.7	1.6	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	78.1	18.8	1.6	0.0	1.6	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	68.8	21.9	1.6	1.6	6.3	0.0	100
お子さんの体調への気配りについては	76.6	18.8	3.1	1.6	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	67.2	23.4	6.3	1.6	1.6	0.0	100

日常の保育内容「生活」について



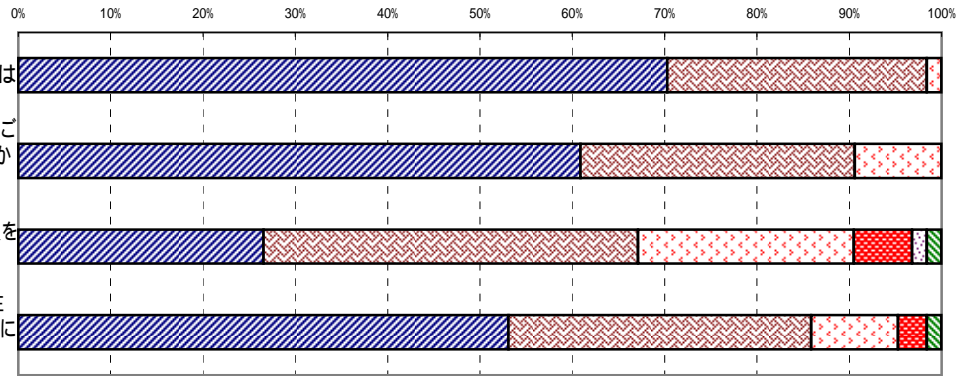
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	70.3	28.1	1.6	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.9	29.7	9.4	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	26.6	40.6	23.4	6.3	1.6	1.6	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	53.1	32.8	9.4	3.1	0.0	1.6	100

快適さや安全対策などについて

満足
 どちらかといえば満足
 どちらかといえば不満
 不満
 その他
 無回答



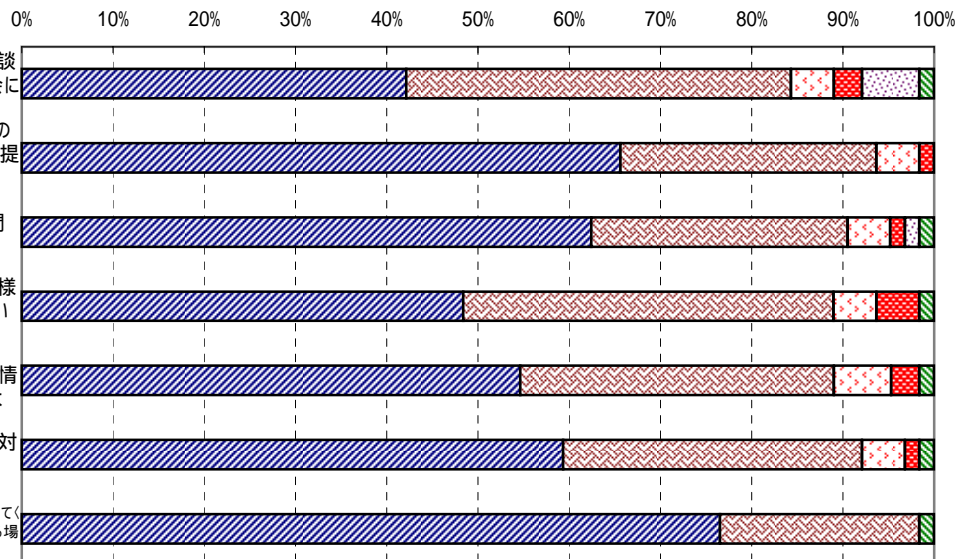
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	42.2	42.2	4.7	3.1	6.3	1.6	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	65.6	28.1	4.7	1.6	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62.5	28.1	4.7	1.6	1.6	1.6	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	48.4	40.6	4.7	4.7	0.0	1.6	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.7	34.4	6.3	3.1	0.0	1.6	100
保護者からの相談事への対応には	59.4	32.8	4.7	1.6	0.0	1.6	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	76.6	21.9	0.0	0.0	0.0	1.6	100

園と保護者との連携・交流について

満足
 どちらかといえば満足
 どちらかといえば不満
 不満
 その他
 無回答



問7 職員の対応について

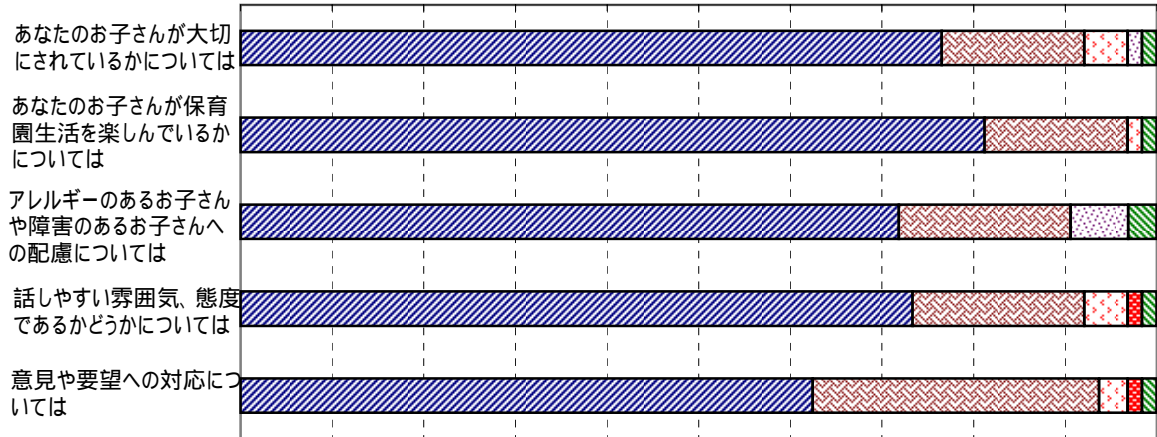
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	76.6	15.6	4.7	0.0	1.6	1.6	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.3	15.6	1.6	0.0	0.0	1.6	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	71.9	18.8	0.0	0.0	6.3	3.1	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	73.4	18.8	4.7	1.6	0.0	1.6	100
意見や要望への対応については	62.5	31.3	3.1	1.6	0.0	1.6	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

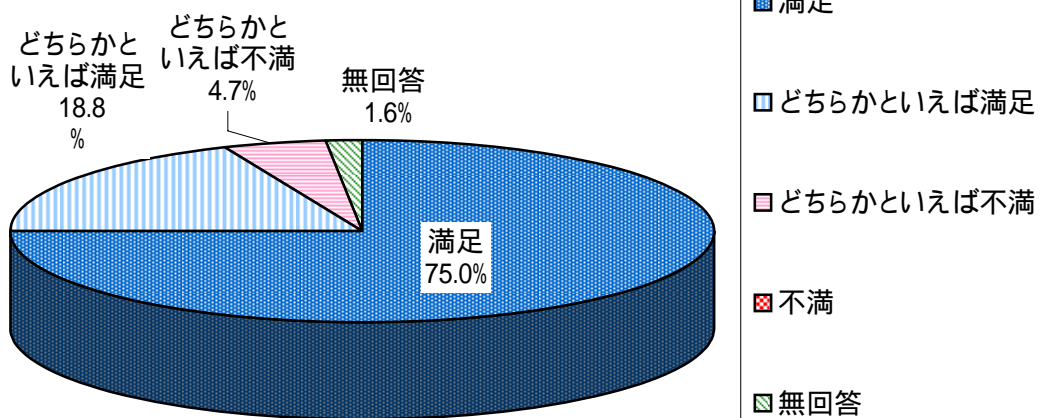
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	75.0	18.8	4.7	0.0	1.6	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 10月25日（木）9：00～12：50 10月31日（水）9：00～12：50

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0・1 歳児クラス

0、1 歳児が2階の保育室の床スペースに座っています。子どもの点呼が始まりました。子どもが手を挙げて返事をします。次におやつと飲み物です。1 歳児は動物ビスケットとミルク、0 歳児はせんべいとお茶です。食べ終わった子どもからおむつ替えが始まりますが、1 歳児の中にはトイレで座ってできる子どももいます。終わった子どもを保育士が床スペースから畳スペースに移していきます。もめごとがあると保育士が近付いて止めたり、ぐずっている子どもを抱きあげ、寝かしつけたりしています。

0 歳児は散歩です。バギー、サークル車（箱車のようなもの）それに歩いて行く子どもと様々です。散歩で出会う近所の人、犬を連れて来た人、団地内で遊んでいる親子連れなどと挨拶や会話を交わしています。皆親切で子ども達に話しかけてくれました。電車が見える所まで細い路地を進みます。電車が来て子ども達が手を振ると運転手も振り返ってくれます。電車が何回か通ったところで同じ道を戻りました。園に戻って靴を脱ぐ時、階段を上がる時も行きと同じ形で声がけしていました。

2階の畳コーナーでは、0 歳児のおむつ替えです。1 歳児がそこに帰ってきて、にぎやかになりました。そこに給食が運ばれてきました。配膳が全て終わると「いただきます」といって食べ始めます。手づかみの1 歳児には「フォークを使おうね」とこえがけをします。月齢の低い2人には1対1で保育士がつき、他はテーブルごとについています。途中で寝てしまい、いすでゆらゆら揺れている子どももいます。寝てしまった数人の子どもを保育士は抱き上げ着替えさせて寝かしつけていました。

2・3 歳児クラス

2～5 歳まで、2・3 歳児の保育室で遊んでいます。保育室の一角にフェンスを立ててコーナーを作っており、その中で10人位が遊んでいます。そのうちにコーナーが撤去され、子どもと保育士の共同作業でおもちゃも徐々に片付けられていきます。音楽が鳴り始めて、体操に参加する子どもが増えていきます。音楽終了と共に体操は終了です。4、5 歳の子どもたちが4・5 歳児の保育室に移動しました。2・3 歳児の保育室では広いスペースに机が運び込まれ、2、3 歳児が椅子に座ります。保育士が子どもの名前を呼びながら出欠をチェックします。この間、別の保育士はミルクとビスケットのお皿を配り、配り終わった段階で「いただきます」「どうぞ」を全員で唱和します。おやつが終了すると後片付けをしますが、子どもたちも手伝っていました。

この後、散歩です。この日は2 歳児と4 歳児と一緒に公園に行きます。歩くときは、車側が4 歳児、壁側が2 歳児と必ずなるようにしていました。公園に着くと、4 歳児は遊具で、2 歳児は主にグラウンドで遊んでいます。帰りも来たときと同じ組み合わせで2列に手をつないで帰りました。園に到着すると、靴を脱いで足をバケツの中で洗い、足ふきで足を拭いて園庭から部屋に入ります。入室した子どもはトイレに行ったり、手を洗ったり、帽子をしまっていました。

同じ頃、別の公園に行った3 歳児が戻ってきました。同じように足を洗って入室しましたが、2 歳児はテーブルに着席しています。着席した子どもに、給食を配っていますが、食事が配られている間、静かにお話を聞いていました。今日のお当番さんが立ち上がり「用意はいいですか？」「いいですよ」「いただきます」と全員唱和して食べ始めます。2 歳児はフォーク、3 歳児は箸を使っています。量が多いと思う子どもが前に来て、保育士にご飯やおかずを減らしてもらっています。反対に、食べてしまってさらに足りない子どもは前に来て、ご飯やおかずなどを追加してもらっています。食べ終わるのに時間がかかっている子どものテーブルを隅に片付けていき、片付いた空間を保育士が丁寧に掃除をしています。

ほぼ全員が食事を終えた頃、床掃除も終わりますが、1つの隅のテーブルにはまだ食べている子どもがいます。保育士は強制することなく、食べ終わるまで自由にさせています。食べ終わったこどもはトイレに行ったり、口をすすいだりして、その後、パジャマに着替えました。

4・5歳児クラス

1階の2・3歳児の保育室に2～5歳児が混じってブロック、自動車、人形、布袋などで自由遊びをしています。けんかが発生すると、保育士は周りにいる子どもの報告を聞いたあと、2人の言い分を確かめ、仲立ちをします。

2・3歳児クラスの保育室と4・5歳児クラスの間を分けているパーテーションをたたみ、4・5歳児は、自分たちの部屋に移動しました。保育士が机を出すと子どもたちが椅子を運びます。席は自由のようです。牛乳が配られるとそれぞれが飲みますが、飲み終わった子どもはコップを下げ椅子を片付けます。トイレに行く子もいます。待っている子どもは絵本を読んでいます。虫や動物の図鑑が人気のようです。

5歳と1歳、4歳と2歳のたてわりで散歩に行くことになります。2つのクラスの保育士同士で相談し、5歳と1歳の2人の組み合わせは決めてありますが、1歳児に嫌がる子どももいてなかなか2人組ができません。なんとか納めて出発です。5歳児保育士が行きたい公園を子どもに聞いて、子どもが賛成した方の公園に決定しました。1歳児は横断橋を渡るのも大変です。5歳児が引っ張っても上がれなかったり、手すりが高く届かない子どもには保育士が手を貸します。道を行くお年寄りや夫婦連れなどが声をかけてくれます。同じお年寄りと行きも帰りも出会ったときには、子どもたちも覚えていたのか話しかけていました。30分弱の距離のため、1歳児は少し疲れてきて、途中から泣きだす子ども、抱っこをせがんで動かなくなる子どもも出てきます。保育士は「わーえらい」「わーすごい」「がんばって」「わんわんが来るよ」などと声をかけています。公園に到着すると子どもたちは元気になり、わっと散りました。ブランコ、滑り台、鉄棒、シーソー、砂場など遊具がたくさんあります。5歳児は1歳児に遊具を譲ったり、一緒に手をつないで遊びをリードするなど、よい関係が作られていました。

給食の時間では、にぎやかに楽しく食事が始まります。子どもたちは、大山登山の様子、地区センターでの出来事、製作、たてわりの活動、ドッジボールなど、色々なことを話してくれました。

まとめ

子どもたちは、のびのびと元気で保育園の生活を楽んでいる姿が見て取れます。保育士は子どもたちに指示したり、命令するのではなく、子どもたちの自主性を重んじて、好きなことができるように支援することを基本にしているようです。これは、公園などで、保育士がグループでのゲームや遊びをリードするよりも、子どもたちが自由に遊ぶことを選択していることから分かります。

たてわり保育は、至る所で見られました。朝の自由遊びの時間に、2～5歳児が同一の保育室で過ごしたり、体操も一緒にさせるなどで、同一の空間と時間を共有していました。また、散歩の時間でも、2歳児と4歳児、1歳児と5歳児という異年齢の組み合わせを作り、目的地まで2列縦隊になって、常に年上の子どもが車道側に、年下の子どもが内側を歩く体制ができていて、自然に思いやりの心が育まれています。

「外遊びを中心にして、たくましい身体を育てる」と保育目標にありますが、散歩はかなり長距離を歩くため、1～3歳の小さな子どもが追いつくのに大変な力を発揮しなければなりません。しかし、このようなことを通じて、徐々に、たくましく成長していくという目標を達成して行こうとする園の姿が見られました。

事業者コメント

第3者評価については関心はあったが、自分の保育園が受けるということに躊躇があった。第3者評価が児童の環境整備にとっては効果的であるという認識はあった。

特に、安全管理、衛生面での点検などは、客観的評価を受けることによって改善すべき面、勉強しなければならない課題などに結びつき、評価を受けることは良いことと考えていた。

一方、(幼児)教育というものが、評価されるということは難しいと考えていた。幼児教育については、理論としても、実践としてもいろいろな考えがあり、これを評価する側が、領域的基準を設けて弾力的に対応することが可能なのか、不安があった。

そうした評価に対する受ける側としての拙い知識・意識ではあったが、総合的に判断して、受けることとした。

第3者評価を認識し、かつ、自己に有効に活用できるのは、実際に受けて見ることが良いだろうという判断である。受けて見るということになった時、先ず、公表されている第3者評価の結果をあちこち見ることにした。

このことによって、また多くの機関があることも知った。

第3者評価のはじまった時に比して、第3者評価機関が時間的経過によって、評価する内容が進化、深化しているように感じた。そのことは、受けるに際して、評価機関をこちら側が選択する時に(実に多くの機関があったことにも驚いた)数社の説明を受けた時に感じたことである。

現実的に受けることになる中で、受ける側の体制として職員体制を再度見直し、マニュアルの見直しを行った。そのこと自身で、既に、保育園の再点検を始めるということになった。保育という現場はどうしても日常と行事に追い立てられるような面があるので、点検を統括的にすることは少ない。通常は、監査がこれを行うが、どうしても監査を通すための受動的な見直しになってしまいがちである。

この点で、第3者評価は自己の選択によって、評価を受けるわけであるから能動的にいわば、再構築するような点検が行われる利点があった。

第3者自己評価では、保育園を年齢児などの担当者をブロックにして、話し合いを行った。今回は第3者評価を行うにあたって、園内部に専門の担当者を置き、主任を交えて話し合う。園長は全体の具体的進行を距離をおいて見るという形になった。

そういう中で、いろいろな職員の対応があった。評価され、公表されるということで、できるだけ良くみられるようにという意識を持って関わる職員、そういうことに斟酌無く、発言する職員と対応は様々であったが、園を思う気持ち、子どもたちを思う気持ちが伝わり、他人事のように言うことになるが、感動的でした。

見直しの成果も多々あり、改善すべきところ、抜本的に考えて、保育をやり直したいところまであった。

では、当初の第3者評価に対してのおよび腰になった不安、教育の評価と言う点では、どうであったか。

今回に限って言えば、評価員の力というべきか、教育内容の領域的な把握の方法によって、当園の独自性を肯定的に見てくれた。保育内容をカテゴリーとして見る基準の設定をしてくれてくれたように思う。

したがって、評価員の個人的な経験や力とそれを取り入れる機関によって、評価が多少、左右される感じも残った。

いずれにしても、今までは評価というものは利用者及び保護者によるもの（あるいは、監査も含めて）で十分という認識であったが、それ以上の前進、やってよかったというのが率直な感想である。

以上であるが、具体的なコメントは主任の文章を参考にして下さい。

園長 小島良之

座間子どもの家保育園では、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児の各ブロックに看護師、栄養士、調理師を分けて配置し会議を行い、その結果を全体会議で報告しまとめました。各ブロックの会議に参加していると第三者評価を通して、保育に対しての職員ひとりひとりの思いが手に取るように感じられました。評価票を開き、勤務年数・常勤・非常勤・職種を越えて話し合えたことにより、さまざまな角度から改めて保育の発見がありました。保育内容を確認し保育全体をみることで、改善すべき点・工夫点を見つけたり、職員間では保育をする仲間としての意識がさらに深まり、「座間子どもの家らしさ」を見つめることができました。

保護者の方々にご協力をいただいたアンケートでは、たくさんの回答を頂き、嬉しく思います。今まで保育内容についてのアンケートは行ったことがなかったので興味深く、回答のひとつひとつのご意見は、一緒に子どもを見守る仲間としてのエールとして真摯に受け止め、これからの保育へと活かしていきたいと思えます。ありがとうございました。

また、評価結果を拝見し、評価委員の方々が保育内容についてよく理解してくださり、書類だけではなく、訪問時には子どもたち・職員の姿や声をくみあげてくださったことがわかりました。

評価結果は励みになり、また、保育園の新たな一歩となりました。

今回、第三者評価を受審したことにより、職員ひとりひとりが得たもの・再確認したこと・課題を保育現場に生かせるよう、常に向上心を持ち、これからも実践していきたいと思えます。そして、子どもたち・子どもを取り巻く全ての大人が、共に一歩ずつ歩める「座間子どもの家」でありたいと思えます。

主任 小川めぐみ

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 第2事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
